

ラウンドダンスにおけるコロナ禍対応についての指針

日本ラウンドダンス協会(JRDA)
会長 今村 学

コロナ禍の蔓延による外出自粛期間を過ごしましたが、JRDA 会員の皆様におかれましては感染者の発生がなく、ホッとしております。

今後はウイルスの存在を前提に生活していかなければなりません。我々が愛するダンスはソーシャルディスタンスを確保することができないため、より一層感染防止対策の徹底が求められます。

ダンス再開に向けた準備が始まっている地域、クラブもあると思いますが、JRDAとして対応指針を以下に示させていただきます。

以上

I. 共通事項

本指針は文末の各所轄団体発行のガイドラインを参考にしています。
各活動地域の自治体が発出する事項に従って安全に活動をするようお願いいたします。

II. 例会活動において

1. 万が一への備え

- ① 会員名簿の氏名及び緊急連絡先を再点検し、必要ならば修正・更新する。
- ② 14日以内に感染が疑われる症状が出た場合の対処の仕方、必要に応じて名簿を保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。
- ③ ビジターの受け入れは事前連絡のあった場合に限り、必ず例会記録簿に連絡先を記入いただき、最低1ヶ月以上保存しておく。
- ④ 感染が疑われる者が当日発生、若しくは後日判明した場合は、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う、と共に JRDA 事務局に連絡する。

2. 感染防止の備え

- ① 次の項目に該当するものが1つでもある場合には参加を遠慮いただくことを周知する。
 - * 平熱を超える発熱、咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - * だるさ、息苦しさ、体が重く感じる、疲れやすい等の倦怠感
 - * 嗅覚や味覚の異常
 - * 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ② 環境を整える
 - * 入り口にアルコール消毒剤を準備する。
 - * 一定の距離を置いた椅子の配置等を行う。
 - * 休憩時の窓開放による空気の入替えを行う(30分に1回、5分程度)
 - * 用具等の共有物や多くの人に触れる箇所(ドアノブ等)を休憩の都度、消毒する。
 - * 途中に食事を挟む場合は換気が良く、人と人との距離を確保できる場所を提供する。

③ 衛生マナーを守る

- * マスク, タオル, 持ち帰り用ゴミ袋など, 感染予防のための持ち物を再周知する。
- * こまめな手洗いなどの励行で入退出時の手指衛生に努める。
- * マスク着用については会場の使用規則に従い、人と人との距離を確保する。
- * 鼻水、唾液などが付いたゴミは、各自持参したビニール袋等に入れて持ち帰る。

④ 指導時の注意事項

- ・ 適宜休憩を挟むプログラムとし、ダンサーに無理をさせない。
- ・ 録音キューを使用し、ダンサーの体調変化に気付く目配りを行う。
- ・ ダンサーが密になると判断した場合は2つに分けて交互に踊る等、密集を避ける。

Ⅲ. 普及交流行事において

1. 万が一への備え

① 次の事項を開催要項・チラシに明示し。周知徹底する。

- * イベントは予約制とし、当日参加を認めないこと。
- * 万が一の場合、保健所等に参加者名簿の情報を開示し得ることがあること。
- * 次の「感染予防のための参加不可要件」に該当する場合は参加をお断りする。また当日の体温測定を受けていただくことがあること。
 - ・ 平熱を超える発熱、咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・ だるさ、息苦しさ、体が重く感じる、疲れやすい等の倦怠感
 - ・ 嗅覚や味覚の異常
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

② 当日は参加者に事前周知した事項を確認するとともに、感染予防への協力を要請する。

- * 鼻水、唾液などが付いたゴミは、各自ビニール袋等に入れ持ち帰ること。
- * マスク着用については会場の使用規則に従い、人と人との距離の確保、こまめな手洗いなどの手指の衛生に努めること。
- * ダンス中はマスク着用による熱中症等の体調不良にも注意する。

③ 感染が疑われる者が当日発生、若しくは後日判明した場合は、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う、と共に JRDA 事務局に連絡する。

2. 感染防止の備え

① 環境を整える

- * 一定の距離を置いた椅子の配置、混雑が予想される場合の目印の設置
- * 会場入口にアルコール消毒剤の準備
- * 休憩時の窓開放による空気の入替え(30分に1回、5分程度)
- * 用具等の共有物や多くの人に触れる場所(ドアノブ等)の定期的な消毒
- * 活動途中で食事を挟む場合、換気が良く、人と人との距離を確保できる場所を提供

② キューイング・ワークショップ時の注意事項

- ・ マイマイクの持参を徹底し、マイクを共有しない

IV. 参照資料

●公益財団法人日本レクリエーション協会 「新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン」

<https://recreation.or.jp/topics/新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン.pdf>

●公益社団法人全国公民館連合会 「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

https://www.kominkan.or.jp/file/all/2020/20200525_02guide_ver02.pdf

●安全に運動・スポーツをするポイントは（スポーツ庁）

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt_sseisaku01-000006777_2.pdf

●スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

（公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158>

●レクリエーション活動の再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（特定非営利活動法人岐阜県レクリエーション協会）

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~npo-gifu-rec/rekugaidorain.pdf>

※ 6/1現在のJRDAの活動指針で有り、今後、状況の変化によって随時更新していきますので、ウェブサイトでご確認ください。